

令和２年度 第１回徳島県動物由来感染症対策検討会 次 第

と き 令和２年１０月２８日（水）
午後２時から
ところ 徳島県庁４階４０３会議室
徳島市万代町１－１

１ 開 会

２ 安全衛生課長 あいさつ

３ 議題

- （１）令和元年度事業の実施結果及び令和２年度事業の進捗状況
人畜共通感染症調査の委託業務実施結果報告
- （２）ペットの新型コロナウイルス感染症対策について
- （３）その他

４ 健康づくり課 感染症・疾病対策室長 あいさつ

５ 閉 会

令和２年度第１回徳島県動物由来感染症対策検討会 委員等名簿

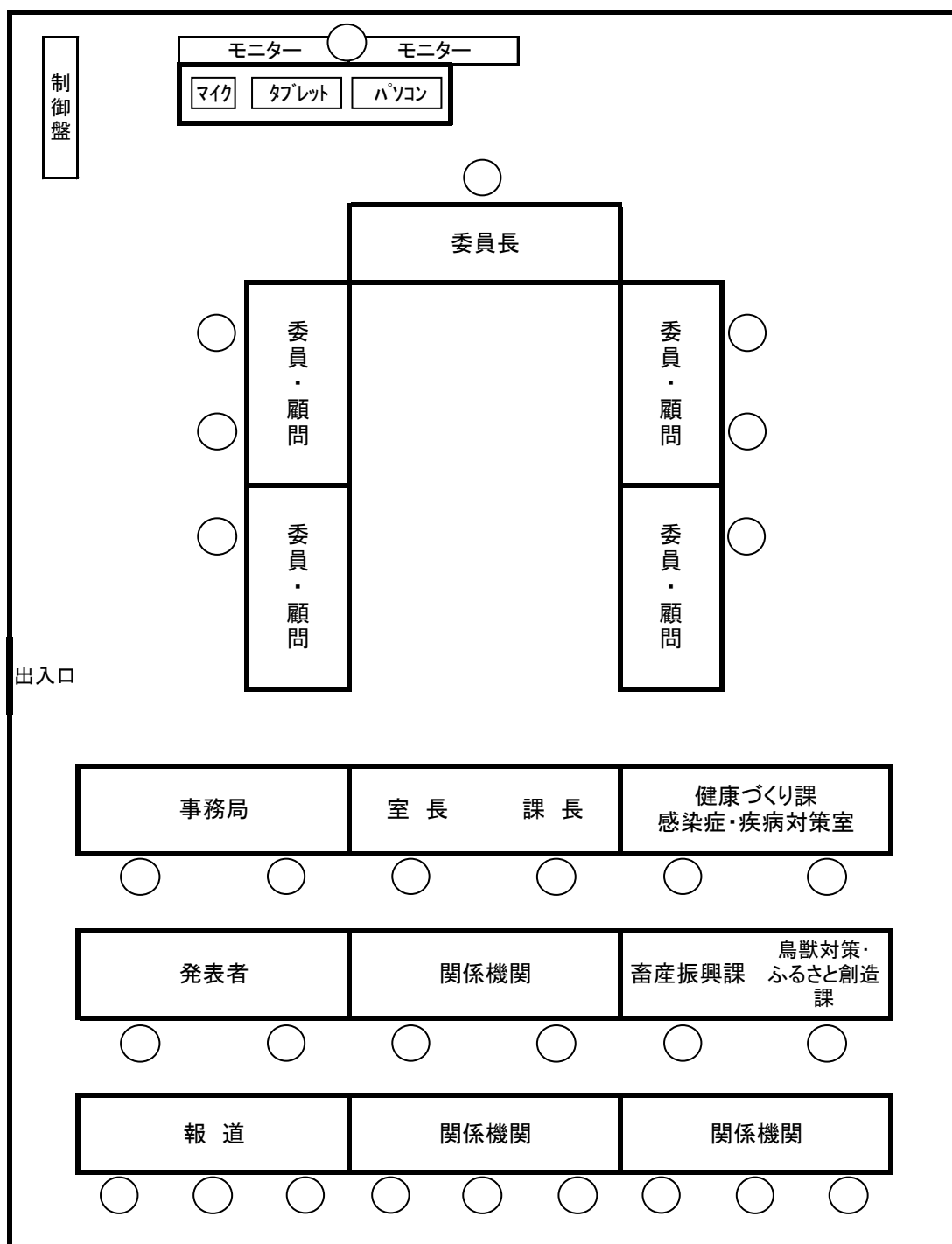
委 員	区 分	氏 名	勤 務 先
	学識経験者	馬原 文彦	馬原医院
	(一社)徳島県医師会	岡部 達彦	岡部内科クリニック
	//	藤野 佳世	ふじのクリニック
	(公社)徳島県獣医師会	大島 寛彰	おおしま動物病院
	//	三谷 佐和子	あけぼの動物病院
顧 問	区 分	氏 名	勤 務 先
	学識経験者	井上 智	国立感染症研究所
	//	藤田 博己	馬原アカリ医学研究所

部会員

各保健所 担当
 食肉衛生検査所 担当
 動物愛護管理センター 担当
 保健製薬環境センター 担当
 健康づくり課 感染症・疾病対策室 担当
 畜産振興課 担当
 鳥獣対策・ふるさと創造課 担当

令和2年度第1回動物由来感染症対策検討会 配席図

県庁4階 403会議室



猫におけるリケッチア感染症の抗体調査について(速報)

動物愛護管理センター
魚住佳世

はじめに

- 人獣共通感染症のうち、ダニを介してヒトに感染する疾病について、ヒトに近い生活空間にいる猫の浸潤状況について、馬原アカリ医学研究所に協力いただき、調査を行った。
- 今回の猫は、地域猫※として不妊去勢手術を目的として搬入されているため、地域周辺の状況を反映した症状を示すと考えられることから、屋内飼育を基本とする家庭猫とは異なる結果が得られると考えられた。

(※地域住民がエサ等の管理をする、飼い主のいない屋外で生息する猫のこと)

材料

- ☐ 猫血清 100検体(飼い主のいない猫)
 - ☐ 場所 30地域 (徳島市15、石井町6、
鳴門市2、他、)
 - ☐ 採材期間 2017/11～2018/12
 - ☐ 雌雄別 各50検体
 - ☐ 推定月齢 約3ヶ月齢～約4歳
 - ☐ その他 既往症等は不明
衰弱していない
-

検査方法

- ☐ IP法(間接免疫ペルオキシダーゼ反応)
つつが虫病(Gilliam等6血清型)、日本紅斑熱、
SFTS、発疹熱、顆粒球アナプラズマ症
 - ☐ 菌凝集反応迅速スライド法
野兎病、ノビシダ症、フィロミレジア症、ブルセラ
病(2菌種)
-

検査結果(1)

			陽性検体数	最大値
			陽性検体数	最大値
つつが虫病	Gilliam	4	80	
	Karp	43	20480	
	Kato	6	640	
	Irie	6	160	
	Hirano	7	320	
	Shimokoshi	21	320	
日本紅斑熱			6	640
発疹熱			0	
顆粒球アナプラズマ症			5	160
SFTS			1	40

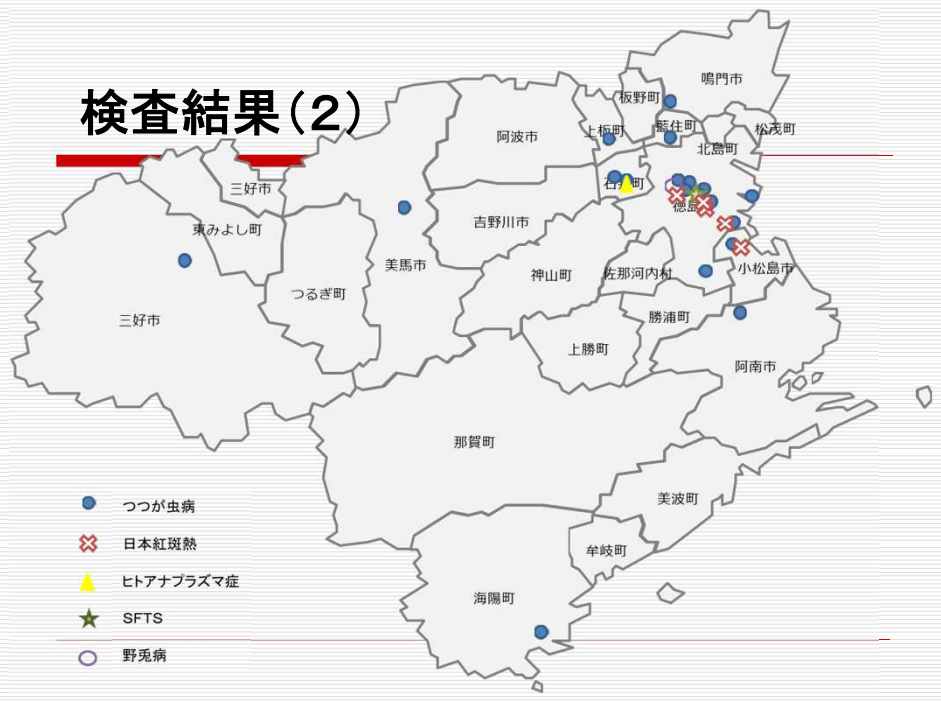
野兔病群	<i>F.tularensis</i>	0	
	<i>F.novicida</i>	1	40
	<i>F.philomiragia</i>	0	
ブルセラ症	<i>B.abortus/B.canis</i>	0	

菌凝集反応迅速スライド法
(陽性最小値20倍)

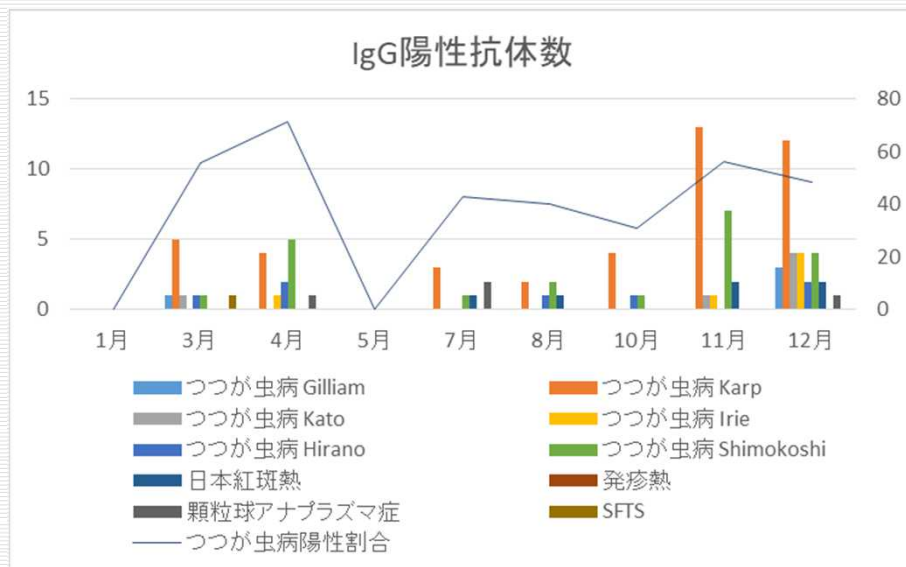
菌凝集反応迅速スライド法
(陽性最小値20倍)

IP法(陽性最小値40倍)

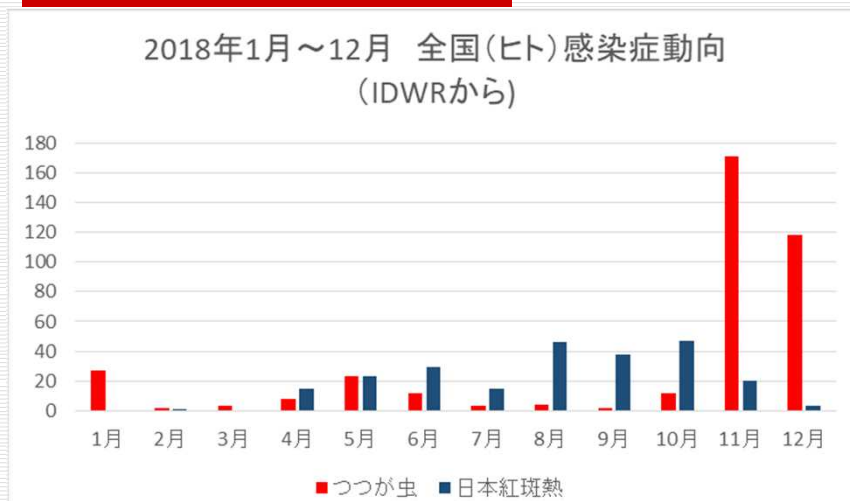
検査結果(2)



検査結果(3)



参考:ヒトの感染症動向



結果と考察(1)

○抗体陽性検体が多いつつが虫病(Karp)

- ・無症状でも過去に暴露した可能性がある。
- ・採材した猫のほぼ半数が暴露を受けている。
- ・地域性、季節性は認められない。
- ・抗体数値の高い個体は、複数の抗体を持っている傾向にある。

- 高い抗体陽性を示した動物は、既に様々な疾患から暴露を受けている可能性がある。
-

結果と考察(2)

○日本紅斑熱やSFTSなどに対する抗体を持っている猫がいる。

- ・同じ地域でも抗体陽性及び陰性の猫がいる。
- ・SFTS陽性の猫ではつつが虫病についても陽性であったが、日本紅斑熱ではつつが虫病については個体によって異なっている。

- 疾患の罹患状況の違いについては、宿主のダニに関係していると思われる。
-

今後の取組

- 1 県民への啓発
 - ・飼い猫の屋内飼育の徹底
 - ・地域猫ボランティアへの感染予防啓発
 - 2 収容業務に携わる職員への感染予防研修
 - ・保健所、動物愛護管理センター
 - 3 県獣医師会への情報提供及び情報共有
 - 4 馬原アカリ医学研究所との合同研究調査の継続
-

ジビエにおける病原体保有状況調査

R2.10.01

徳島県食肉衛生検査所

1 調査期間 平成23～令和2年10月

2 検体数及び捕獲場所

表) 年度別の検体数

年度	シカ	イノシシ	ウサギ	計
H23	5	—	—	5
H24	54	—	—	54
H25	6	13	—	19
H26	78	133	—	211
H27	20	52	—	72
H28	24	30	—	54
H29	30	27	—	57
H30	27	44	5	76
R1	43	12	—	55
R2	4	2	—	6
計	291	313	5	609

R1年度 地域別の検体数 ()内はH30年度)

	シカ	イノシシ	計
西部(三好市、美馬市)	23(13)	0(9)	23(22)
中部北(阿波市、鳴門市)	3(0)	2(18)	5(18)
中部南(吉野川市、名西郡、名東郡)	1(4)	0(0)	1(4)
徳島(徳島市、小松島市)	2(5)	1(1)	3(6)
南部(阿南市、勝浦郡、那賀郡、海部郡)	14(9)	8(12)	22(21)
香川県		1	1

合計 55 頭

《 施設からの買い上げ分 冷蔵食肉 》

山里のめぐみ シカ3 イノシシ2
 祖谷の地美栄 シカ10
 中川食品 シカ3 イノシシ2
 ししぎの森のお肉屋さん シカ2 イノシシ3
 四季美谷温泉 シカ3

合計 28 検体

3 結果

E型肝炎ウイルス(HEV)

1 方法 シカ、イノシシ血清及び肝臓からRT-PCR法によりHEV遺伝子の検出。

2 結果

	シカ	陽性	イノシシ	陽性
H23	5	0		
H24	54	0		
H25	6	0	13	0
H26	62	0	124	1
H27	20	0	52	1
H28	21	1	26	0
H29	29	0	26	1
H30	25	0	39	5
R1	43	1	12	0
R2	4	0	2	0

食中毒細菌

1 方法

直腸便から、細菌培養及び遺伝子検査により、O157などの病原性大腸菌、カンピロバクター、サルモネラ、エルシニア属菌の検査を行った。

アルコバクター、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌の検査結果については、日本大学壁谷教授からの検査結果も含む。

2 結果

シカ	病原性大腸菌	カンピロバクター	サルモネラ,赤痢菌	エルシニア	アルコバクター
H26	3(O103) / 66	11 / 73	0 / 73	5 / 73	-
H27	0 / 15	0 / 15	-	1 / 15	-
H28	0 / 23	2 / 23	-	0 / 23	-
H29	0 / 27	1 / 27	0 / 27	0 / 27	-
H30	2 / 26	2 / 26	0 / 26	2 / 26	3 / 26
R1	1 / 15	-	0 / 15	-	-

イノシシ	病原性大腸菌	カンピロバクター	サルモネラ,赤痢菌	エルシニア	アルコバクター
H26	13 / 108	90 / 123	2 / 124	3 / 124	-
H27	1(O143) / 31	17 / 31	-	5 / 31	-
H28	0 / 23	6 / 25	-	0 / 25	-
H29	0 / 25	5 / 26	0 / 26	2 / 26	-
H30	1 / 44	18 / 44	0 / 44	2 / 44	11 / 42
R1	0 / 4	-	0 / 4	-	-

ウサギ	病原性大腸菌	カンピロバクター	サルモネラ,赤痢菌	エルシニア	アルコバクター
H30	0 / 5	0 / 5	0 / 5	0 / 5	0 / 5

○腸管出血性大腸菌について、シカ1頭でVTが検出された。

食肉製品についての食中毒菌検査(シカ、イノシシ)

・・試料を10倍希釈した溶液を用いて、培養検査を行った。

	黄色ブドウ球菌	カンピロバクター属菌	サルモネラ属菌
H30	2 / 10	0 / 10	0 / 10
R1	2 / 28	1 / 28	0 / 28

○シカ肉製品2検体から黄色ブドウ球菌が検出された。

○イノシシ肉製品から*C.jejuni* が検出された。

寄生虫検査

1 住肉孢子虫・・・筋肉からPCR法により検査を行った。

	シカ	陽性数	(陽性率)	イノシシ	陽性数	(陽性率)
H26	70	61	(87%)	126	89	(71%)
H27	15	14	(93%)	31	22	(71%)
H28	23	20	(87%)	28	24	(86%)

2 ヘパトゾーン・・・住肉孢子虫検査で使用した検体からPCR法により検査を行った。

	シカ	陽性数	(陽性率)	イノシシ	陽性数	(陽性率)
H26・27	85	0	(0%)	157	79	(50%)
H28	23	0	(0%)	28	23	(82%)

※今回検出されたヘパトゾーンはイノシシに特有のものと考えられた。

3 槍形吸虫・・・シカの肝臓を細切することにより検査を行った。

	シカ	陽性数	(陽性率)
H26	43	9	(21%)
H28	11	2	(18%)
H29	28	4	(14%)
H30	20	0	(0%)
R1	43	8	(21%)
R2	4	0	(0%)

4 旋毛虫(トリヒナ)・・・筋肉からPCR法にて検査を行った。

	シカ	陽性数	(陽性率)	イノシシ	陽性数	(陽性率)
H29	28	1	(4%)	27	1	(4%)
H30	35	2	(6%)	42	6	(14%)
R1	39	0	(0%)	11	0	(0%)
R2	4	0	(0%)	2	0	(0%)

5 豚腎虫・イノシシの腎盂、腎周囲脂肪を細切することにより検査を行った。

	イノシシ	陽性数	(陽性率)
H30	40	9	(24%)
R1	12	2	(17%)
R2	2	0	(0%)

レプトスピラ

1 方法

平成28年度は血清、H29～R2年度は腎臓からDNAを抽出し、PCR法にて検査を行った。

2 結果

	シカ	陽性数	(陽性率)	イノシシ	陽性数	(陽性率)
H28(血清)	21	1	(4%)	26	0	(0%)
H29(腎)	26	1	(4%)	27	5	(19%)
H30(腎)	22	0	(0%)	41	2	(5%)
R1(腎)	40	0	(0%)	9	3	(25%)
R2(腎)	4	0	(0%)	2	0	(0%)

残留有害物質検査

1 放射性物質検査

- ① 方法・・・ゲルマニウム半導体検出器により、筋肉中の放射性セシウム（Cs-134,137）の検査を行った。

② 結果

	検体数 シカ	Cs-134	Cs-137	検体数 イノシシ	Cs-134	Cs-137
H26	51	検出せず		120	検出せず	
H27	7	検出せず		8	検出せず	
H28	14	検出せず		9	検出せず	1(基準値未満)※
H29	17	検出せず		17	検出せず	
H30	18	検出せず		29	検出せず	
R1	26	検出せず		6	検出せず	
R2	4	検出せず		2	検出せず	

※食品の基準値100ベクレル/kgに対し3ベクレル/kgと微量な値であり、人の健康への影響はありません。

2 残留有害物質検査

- ① 方法・・・H26～30年度：ガスクロマトグラフィーにより、筋肉中の残留農薬検査等を行った。
R1年度：高速液体クロマトグラフィーにより筋肉中の残留農薬検査等を行った。

② 結果

	シカ	農薬	イノシシ	農薬
H26	シカ・イノシシ 26		検出せず	
H27	8	検出せず	10	検出せず
H28	9	検出せず	4	検出せず
H29	10	検出せず	7	検出せず
H30	12	検出せず	11	検出せず
R1	21	検出せず	5	検出せず

リケッチア症及びSFTS抗体検査

1 方法 シカ、イノシシ血清における抗体を、日本紅斑熱 (*Rickettsia japonica*), 発疹熱 (*R. typhi*), ツツガムシ病 (*Orientia tsutsugamushi*) の血清型6種 (Gilliam, Karp, Kato, Irie, Hirano, Shimokoshi) 及び重症熱性血小板減少症候群 (SFTSV) について、間接免疫ペルオキシターゼ反応 (IP法) により調査。

※シカ・イノシシの検体数のうち、それぞれの陽性数 (抗体価40倍以上を陽性) を計上。

※ツツガムシ病については、いずれかの抗体が陽性となったものを換算して計上。

2 結果

シカ	検体数	日本紅斑熱	(%)	ツツガムシ病	(%)	SFTS	(%)
H23	5	1	(20%)	0	(0%)	0	(0%)
H24	54	3	(6%)	8	(15%)	0	(0%)
H25	6	1	(17%)	3	(50%)	0	(0%)
H26	59	30	(51%)	30	(51%)	8	(14%)
H27	19	6	(32%)	4	(21%)	1	(5%)
H28	21	8	(38%)	9	(43%)	1	(5%)
H29	25	3	(12%)	3	(12%)	9	(36%)
H30	21	5	(24%)	2	(10%)	5	(24%)
R1	17	1	(5%)	3	(17%)	0	(0%)

【シカ】日本紅斑熱及びツツガムシ病は年度により陽性率に差がある。

SFTSはH26年から陽性個体が見られたが今年度は陽性なし。

イノシシ	検体数	日本紅斑熱	(%)	ツツガムシ病	(%)	SFTS	(%)
H23	—						
H24	—						
H25	13	9	(69%)	5	(38%)	5	(38%)
H26	119	80	(67%)	60	(50%)	29	(24%)
H27	50	5	(10%)	13	(26%)	16	(32%)
H28	28	14	(50%)	11	(39%)	4	(14%)
H29	23	3	(13%)	2	(9%)	6	(26%)
H30	31	3	(10%)	1	(3%)	2	(6%)
R1	5	1	(20%)	3	(60%)	0	(0%)

野兔病 抗体検査

1 方法

シカ、イノシシ血清における抗体価を微量凝集反応法により調査。抗体価80倍以上を陽性とした。

2 結果

		検体数	× 40	× 80	× 160	× 320
シカ	H26	30	16	11	1	1
	H27	18	5	5		
	H28	21	4	6		
	H29	26	4	6		
	H30	21	2	2		
	R1	17	0	0	0	0
イノシシ	H26	90	43	13	1	
	H27	49	16	7		
	H28	28	5	4		
	H29	22	11			
	H30	31	8	2		
	R1	5	0	0	0	0

人畜共通感染症調査について

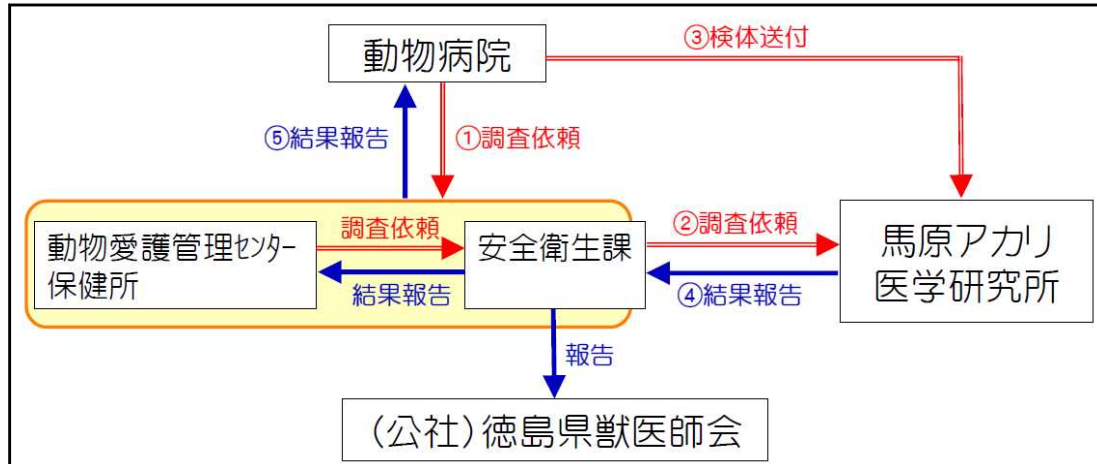
○調査内容

人畜共通感染症の抗体調査（IP）

○調査項目

日本紅斑熱、発疹熱（発疹チフス）、ツツガムシ病、SFTS、野兔病、ブルセラ症等

○調査実施体系



- ・ 上記疾病の感染が疑われ、調査を御希望・御協力いただける場合は、最寄りの保健所もしくは動物愛護管理センターへ御連絡ください。
- ・ 急性期のみの検体では抗体産生が不十分で検出レベルに達していないことがあります。原則として1週間以上の間隔をとったペア血清による有意な抗体価上昇の有無から判断してください。
- ・ 血清または血漿0.5ml前後（0.05ml以上から可能）をお送りください。
- ・ 検体は連絡票とともにお送りください。

（検体の留意事項）

- ・ 血清の一時保存をする場合、
 - 1週間程度であれば冷蔵（4℃）
 - 長期間の場合は冷凍（-20℃）で保存してください。
- ※血清分離ができない場合は、全血の冷蔵（1週間以内）も可能

感染を疑う動物を扱う場合の注意事項

診断・採材時は手袋・マスク・ゴーグル着用

検体の取り扱い・汚染に注意

汚染した可能性がある場合は、0.5%次亜塩素酸ナトリウムで消毒

動物に咬まれた場合や、体液・排泄物に汚染された鋭利器材で受傷した場合、また体液・排泄物によって粘膜や損傷した皮膚が汚染された場合は、至急医療機関に御相談ください。

感染したか不安な場合

体温を10日程度測定。発熱があれば医療機関に相談してください。

飼い主さまへの指導

体温を10日間程度測定して、発熱があれば至急病医療機関を受診するよう伝えてください。

人畜共通感染症調査連絡票

下記に記入して送付願います。(□に✓、必要な部分には詳細記載)

※真夏は要冷蔵。検体到着日は土・日・祝日を除く平日としてください。

なお、検体送付前の連絡を希望します。

〒779-1510 阿南市新野町是国56-3 馬原アカリ医学研究所 TEL/FAX 0884-36-3601

依頼病院名			担当者名	
住所 (連絡先)	〒			
	TEL:			
報告書の送付方法	☐ 郵送	☐ FAX:		
	☐ E-mail添付:			

検体の種類	☐ 血清
検体採取日	年 月 日

患畜の名前			居住地	都道府県: 市町村:	
動物種	☐ 犬(種類:) ☐ 猫(種類:) ☐ その他()				
年齢	歳 ヲ月齢	体重: kg	性別:		
飼育環境	☐ 室内のみ ☐ 室内および屋外 ☐ 主に屋外				
マダニの寄生	☐ 有 ☐ 無 ☐ 過去有(年 月頃)				
ノミ・マダニ 予防薬投与歴	最近の投与		製品名		
	年 月 日				
ワクチン接種歴	接種年月日(最近)		製品名		
	年 月 日				
発症年月日	年 月 日				
症状	☐ 発熱 ☐ 白血球数減少 ☐ 血小板減少 ☐ 消化器症状 (☐ 下痢 ☐ 嘔吐) ☐ 元気・食欲低下 ☐ その他()				

検査データ	発病初期 (月 日)	現在 (月 日)
発熱(℃)		
赤血球(μL)		
白血球(μL)		
血小板(μL)		
ALT(GPT)(IU/L)		
AST(GOT)(IU/L)		
CPK(CK)(IU/L)		
T. Bil (mg/dL)		
その他()		
その他()		

発症からの経過 気付いた点	
------------------	--

動物病院から依頼のあった人畜共通感染症調査について

期間 令和元年 9 月～令和 2 年 9 月

調査依頼数 犬 1 件、猫 1 件

症状 元気・食欲低下、マダニの寄生、発熱、等

血液検査所見 肝酵素上昇や黄疸 等

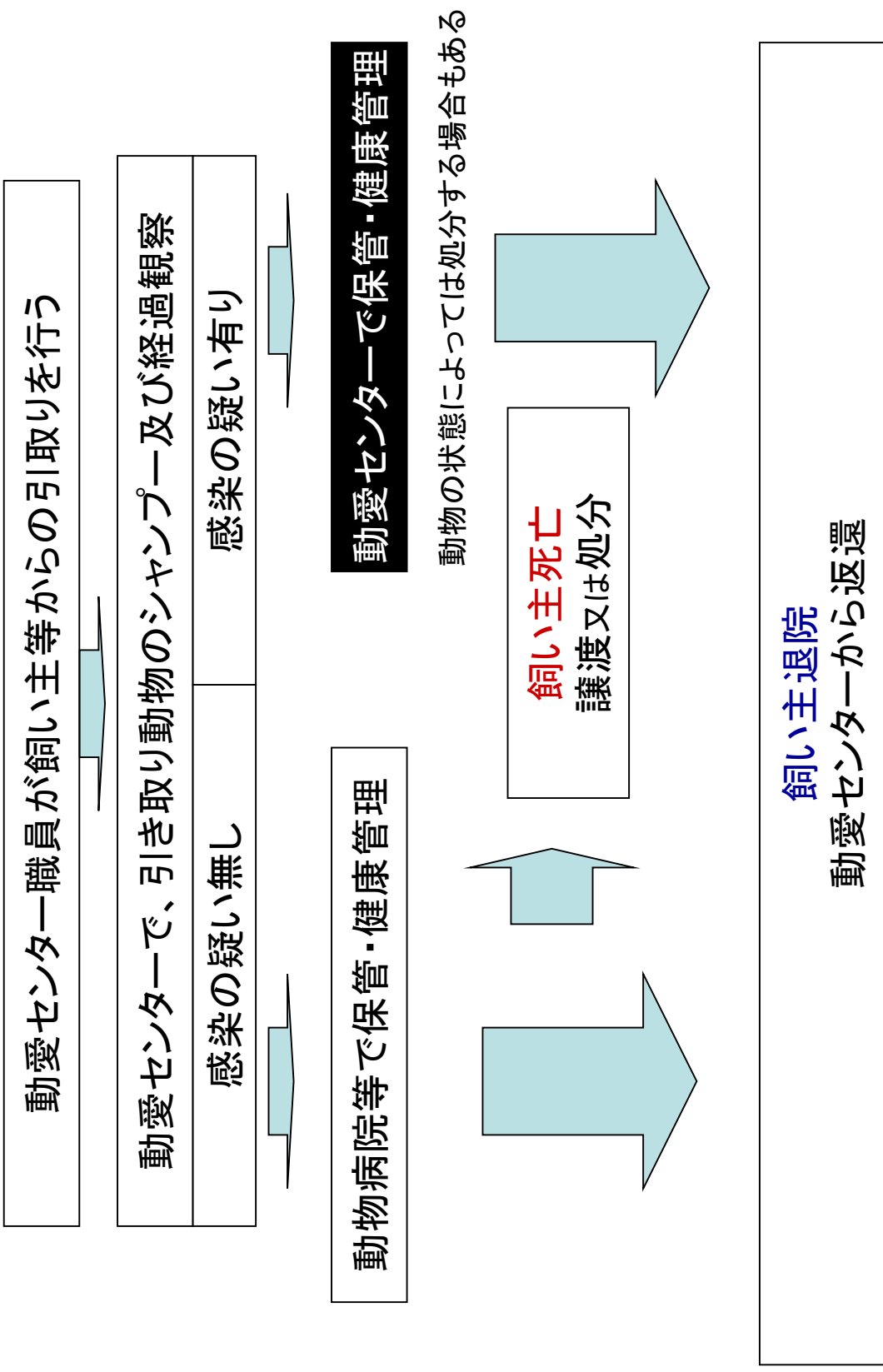
調査結果 2 検体ともに下記のとおり

免疫ペルオキシダーゼ反応 (IP)		IP IgG	IP IgM
日本紅斑熱	<i>Rickettsia japonica</i>	<40	<40
発疹熱	<i>Rickettsia typhi</i>	<40	<40
ツツガムシ病 <i>Orientia tsutsugamushi</i>	Gilliam 型	<40	<40
	Karp 型	<40	<40
	Kato 型	<40	<40
	Irie / Kawasaki 型	<40	<40
	Hirano / Kuroki 型	<40	<40
	Shimokoshi 型	<40	<40
アナプラズマ症 <i>Anaplasma phagocytophilum</i>		<40	<40
SFTS SFTS ウイルス		<40	<40

菌凝集反応 (迅速スライド法)		凝集価
野兔病	<i>Francisella tularensis</i>	<20
ノビシダ症*	<i>Francisella novicida</i>	<20
フィロミレジア症*	<i>Francisella philomiragia</i>	<20
ブルセラ症	<i>Brucella abortus</i>	<20
	<i>Brucella canis</i>	<20

* 仮称

新型コロナウイルス感染症患者飼い主からの 引取り相談対応



飼い主退院後、引取りを希望する場合は
引取り申請書・所有権放棄書・手数料徴収

1 引取り

(1) 引取りについては、事前の電話受付を行い、引取り依頼者に次のことを依頼する。

- ① 誓約内容の確認と引取り依頼兼誓約書の記入
- ② ペットのシャンプー
- ③ キャリーケージに入れた状態での受渡し

(2) 引取りは原則、飼育場所で行うこととし、飼い主宅へ引取りに行く場合は、次のことに注意する。

- ① 引取りは2名以上で対応し、搬送者は密閉車両（犬パト）を使用する。
- ② 引取りの際は、引取依頼者若しくは代理人の立ち会いのもとに行い、引取り依頼兼誓約書を受け取るとともに、再度、誓約内容を確認する。

※引取り手数料は徴収しない。

- ③ 飼い主宅はウイルスで汚染していることに留意し、できる限り、玄関先等屋外での受渡しに努める。
- ④ やむを得ず入室する場合は、厳重な个人防护用具を装着する。また、1名は入室しない者（補助者）を確保する。

(入室者の个人防护用具)

防護服、マスク、ゴム手袋、ゴーグル、ヘアキャップ、シューズカバー

(補助者の个人防护用具)

マスク、ゴム手袋

- ⑤ 入室した者は、屋外に出て直ちに个人防护用具を2重にした廃棄袋に入れ密閉する。(入室していない者が汚染防止に協力する)
- ⑤ 飼い主等が所有するキャリーケージを使用する場合は、取っ手部分や表面を0.05%次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。

引取の際準備するもの

- ☐ 个人防护用具
防護服、マスク、ゴム手袋、ゴーグル、ヘアキャップ、シューズカバー
- ☐ キャリーケージ（※飼い主等が持っていない場合）
- ☐ 廃棄物入れゴミ袋 2枚以上
- ☐ 消毒薬（0.05%次亜塩素酸ナトリウム、手指用アルコール）
- ☐ キムタオル等 使い捨てできるもの

2 収容

センターへの収容は次の手順により行う。

- (1) 引き取った動物は、収容棟病性鑑定室に隔離収容するが、収容の前に、屋外でシャンプーを行い、体表の消毒を行う。
- (2) 動物の体表消毒実施者は、必要な個人防護用具（防護服、マスク、ゴム手袋、ゴーグル、ヘアキャップ等）を着用する。
- (3) シャンプーは屋外（収容棟入り口）で、ていねいにお湯で流した後、お湯の飛び散りに注意しながら行う。
- (4) 動物を拭いたタオルは、一般的な家庭用洗剤で洗濯する。
- (5) 搬送に使用したキャリーケージ、車輛等は、中性洗剤を使いよく洗い流す。

3 保管管理

保管期間中の動物の飼養管理については、次のことを実施する。

- (1) 体表のウイルスは除去又は不活化しているが、ウイルスは保有している可能性が高いので、接触に注意して、必ずマスク、ゴム手袋等を着用する。
- (2) 引取り依頼者等から返還の申し入れがない限り、原則、センターで一定期間の隔離保管を行う。
- (3) 他の感染症予防のため、混合ワクチンを接種する。
- (4) 隔離保管室への入室は人員を制限し、他の収容動物との交差汚染を防ぐ。
- (5) 病性鑑定室は、毎日、0.05%次亜塩素酸ナトリウム等で消毒する。
- (6) 動物の健康状態を毎日観察し、記録する。（別紙様式）
- (7) 動物の健康状態に異変があった場合は、獣医師職員へ報告する。
- (8) 獣医師は、保管管理中の動物が感染症に罹り、感染を拡大するおそれがあると判断した場合は、安楽死処分を検討する。
- (9) 隔離保管は病性鑑定室で実施するが、頭数が増える場合は、きずなの里犬・猫観察室の活用も検討する。

※隔離保管の最大収容頭数（目安）			
収容棟	病性鑑定室	犬	2頭、猫2頭
きずなの里	観察室	犬	1頭、猫2頭

- (10) 一定期間の隔離観察の結果、健康状態に問題がないと判断される場合は、「きずなの里」へ動物を移動し、保管を継続するか、動物病院、ペットホテル等へ保管を依頼する。

4 返還

- (1) 引取り依頼者等への返還は、原則としてセンターで行う。

※返還手数料は徴収しない。

- (2) 引取り依頼者等へ返還の際、保管期間中の動物の健康状態について報告する。

(別紙)

健康状態記録表

NO.

収容年月日	年 月 日 ()
動物の特徴	犬・猫 オス・メス 毛色 () 種類 () 年齢 (才) 首輪等 () ワクチン接種 なし・あり (年 月 日接種) 既往症 なし・あり ()
飼い主住所	市・町・村

	確認日	異常の有無	備考
1		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
2		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
3		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
4		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
5		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
6		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
7		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
8		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
9		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
10		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
11		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
12		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
13		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	
14		無有 (鼻水・下痢・食欲不振・元気消失) その他	

ペットを飼っている皆さまへ

— 新型コロナウイルスへの対応 —

ペットから人への感染は、現時点では報告されていません

- 海外では、感染した飼い主からペットが感染した例が数例報告されています。
- ペットがヒトの感染に重要な役割を担う証拠はないとされています。



ペットの世話やペットへの感染防止のためにも、

人が感染しないことが**いちばん大事**です!

飼い主がいま、やるべきことは?

家族や知人など**もしもの時の預かり先**を
決めておきましょう!



預かり先が見つからない場合は、
かかりつけの動物病院などに相談を

動物との過度な接触は控え、
触れた際は、手洗いなどの衛生対策をしましょう

もし自分が感染してしまったら?



- 預かり先に **ペットを預け、適切な治療**を受けましょう
- **自宅待機**を指示された場合は、**ペットと距離をと**りましょう



飼い主の皆様へ

ペットへの感染予防のために

- ☐ 散歩は人混みを避ける
- ☐ 猫は家の外に出さない(屋内飼養)
- ☐ 飼い主の体調がすぐれない時は、お世話を他の人に代わってもらう
- ☐ 飼い主が感染してしまったら、同じ部屋にペットを入れない、接触をさけるなど、できるだけ感染のリスクを減らすように注意して生活をする

また、新型コロナウイルスに感染した可能性がある人とペットが濃厚接触後、ペットの体調が悪くなった、という場合には、かかりつけの動物病院又は、動物愛護管理センター、保健所へ電話連絡にてご相談ください。

- 「ペットの新型コロナウイルス対策について」
ホームページ



<人と動物の共通感染症を予防するために>

普段から動物との過度な接触を避けることは、新型コロナウイルス感染症に限らず、**他の人獣共通感染症**から飼い主自身、飼い主の家族そして大事なペットの健康を守る上で、とても大切です。

- 動物を触ったら手を洗いましょう
- 糞尿は速やかに処理をしましょう
- 過剰なふれあいは控えましょう

(参考)



徳島県
動物愛護管理センター
ホームページ



公益社団法人
徳島県獣医師会
ホームページ

- 徳島県動物愛護管理センター：088-636-6122
- 阿南保健所：0884-28-9872
- 美波保健所：0884-74-7345
- 美馬保健所：0883-52-1011
- 三好保健所：0883-72-1121
- 公益社団法人徳島県獣医師会：088-663-6607